

9月教育委員会定例会議事録

13時00分開会・開議

令和7年9月24日（水）

13時23分閉会・散会

令和7年9月24日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 会期及び時間の決定
- 日程第3 前回の議事録の承認
- 日程第4 教育長の報告
- 日程第5 その他
 - （1）行事予定について
 - （2）その他
- 日程第6 次回開催日の決定

委員等定数 5名

出席委員等（5） ・弓倉 正啓教育長 ・柚瀬 真規子委員
・坂田 豊委員 ・文蔵 武人委員
・杉本 薫委員

欠席委員 （ ）

説明のため出席した者の職・氏名

- ・教育次長 古谷 守幸
- ・教育課長 辻村 一彦
- ・教育課企画員 木下 義規

本委員会の書記の職・氏名

- ・教育課長補佐 尾崎 優

◎ 開会及び開議

- 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名

- 教育長から議事録署名委員に、柚瀬 真規子委員を指名する。

◎ 日程第2 会期及び時間の決定

- 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は14時00分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第3 前回の議事録の承認

- 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第4 教育長の報告

1 日高地方定例教育長会

8月29日に開催されました日高地方定例教育長会について、3点報告します。

1点目は、令和7年度日高地方市町村教育委員研修会についてです。事務局から複数のテーマに応じた講師案が提示され、協議の結果、弁護士の小美野達之氏に講演を依頼することとなりました。同氏は「学校法務の基礎―法的視点を踏まえた保護者対応の在り方」等の講演活動を行っている方です。研修日は1月下旬を予定しており、詳細が正式決定次第、改めてお知らせいたします。

2点目は、日高地方中学校新人大会の共催依頼についてです。本年も共催依頼を承認いたしました。実施日は、例年と同時期の9月20日～28日の予定で開催されます。ただし、柔道競技だけは10月25日の予定です。

3点目は、人事関係についてです。今年度末の人事異動に関するプロ

ック別教育長会を11月4日に開催することが決まりました。また、将来の管理職候補を対象とする「和歌山県公立学校運営基礎資格試験」並びに「令和7年度和歌山県公立小・中学校及び義務教育学校管理職候補者試験（第一次）」の試験日について連絡があり、いずれも9月6日に実施されました。管理職候補者試験の第二次は、教頭が10月11日、校長が10月12日に実施される予定です。

2 校長会

9月18日に開催された校長会について、3点報告します。

1点目は、令和7年度中学校評価テスト問題についてです。本問題は、生徒の学習内容の定着状況を把握し、個に応じた学習内容の充実を図るとともに、補充学習の充実および家庭学習の習慣化を促進することを目的として、文部科学省のMEXCBTに搭載されました。搭載された問題は、過去の和歌山県学習到達度調査問題であり、対象は中学校1・2・3年生、実施期間は原則として1月下旬までとなっております。実施後に即時で正誤を確認できる自動採点機能を備えていること、ならびにeポータル上で生徒の取組状況を把握できることが特徴です。

2点目は、「わかやまふるさと検定」についてです。本検定は、広くふるさと和歌山を学び、郷土への愛着を高めるとともに、生徒自身がふるさと学習の成果を確認する機会とするために実施されています。対象は県内の中学校および高等学校等の生徒で、実施期間は令和7年8月1日から令和8年1月30日までです。昨年度の実施状況は、県内中学生全体で17.5%、市内では14.2%でした。本市でもふるさと教育を推進しておりますので、より多くの中学生に参加していただきたいと考えております。

3点目は、「きのくに学び月間」についてです。11月1日から30日までの期間、公立学校において県内一斉に学校開放期間を設定する取組が本年度も行われます。本市の各園・学校においても学校開放を実施する予定であり、開放日は各園・学校の事情に応じて設定することとしています。保護者や地域の皆様に各園・学校への理解と関心を一層深めていただき、地域ぐるみで幼児・児童・生徒を育成する機運の醸成につながることを期待しております。

以上が、教育長の報告です。

- 坂田委員より、「今年度の教員採用試験について、他県では採用予定数の2倍以上の合格者が出ており、辞退者が非常に多いようです。本県における教員採用試験の状況は、どのようなになっているのでしょうか。」との質問があり、教育長が「試験結果については、気にしているところですが、現時点では和歌山県教育委員会からの報告はございません。」と答えた。

◎ 日程第5 その他

(1) 行事予定について

- 教育課長から、行事予定について報告をした。

(2) その他

- 教育課長から、9月市議会定例会における一般質問の内容について、次のとおり報告をした。

9月9日の市議会定例会における一般質問では、6名が登壇し、教育委員会関係では4名の議員から質問がありました。

まず、楠本香織議員より、学校給食の質についての中で、物価高騰に加え、米の値上がりが止まらない状況において、学校給食の質は確保されているのかの質問に対しては、「本市の学校給食は、地場産・国内産を優先し、栄養・安全性・味や量の質を確保しています。今後もこの方針は維持し、価格動向を注視しながら、提供量や質の低下を防ぐため予算確保と食材調達に適切に対応します。」と答弁しています。

次に、天倉勝也議員より、御坊市立体育館についての中で、避難所及びスポーツ大会等の開催場所である御坊市立体育館の空調設備整備についての考えを問うとの質問に対しては、「御坊市立体育館は、社会体育や避難所機能を担う重要施設であり、空調整備の必要性を強く認識しています。広い空間に適した方式の選定は難しく、現在さまざまな空調方式の情報収集を進めています。電気容量やコスト、安全性などを総合的に評価し、健康と防災の両面から早期整備を目指しています。」と答弁しています。

次に、松屋久紀議員より、御坊市の小中学校へ通う、給食提供されて

いない子どもへの対応についての中で、お弁当の補助する対応についてと子どもたちのためになる対策をとの質問に対しては、「本市の学校給食費無償化事業は、県の補助要綱に準じて、市立小中学校で給食を喫食する児童生徒を対象に実施しています。現時点では市立以外の学校に通う児童生徒は対象外ですが、今後県の方針変更があれば、本市としても必要に応じて検討を進めてまいります。」と答弁しています。

次に、小川春美議員より、猛暑で学校プール水泳の見直しと公営プールの開設についての中で、1点目として、猛暑の中でのプール水泳についてどのように考えているのかの質問に対しては、「猛暑下での水泳授業は、児童の熱中症など健康管理に十分配慮し、暑さ指数が31℃以上または水温と気温の合計が65℃以上の場合に中止と判断しています。各校ではプールサイドにテントを設置、午前中に授業を行うなどの暑さ対策を講じています。」と答弁しています。2点目として、プール全体に屋根をつけるなどの暑さ対策が無理なら、民営プールを利用することは考えられないのかとの質問に対しては、「民営施設の借用にはバス運賃を含め約500万円の費用がかかり、借用期間は6月から10月までの19日間であり、市内全小学校での利用は財政的・運営的に困難です。プールへの屋根設置については、テントのような簡易なものも含めて効果が期待できる場合には検討の余地があると考えています。」と答弁しています。3点目として、誰でも自由に利用できる公営プールの開設をの質問に対しては、「市営プールの開設は現時点では検討していませんが、今後の学校のあり方の議論に応じて、既存施設の共同利用や複合的な活用方策を含め、安全確保・維持管理・財政面を総合的に勘案しながら研究を進めてまいります。」と答弁しています。

以上が、9月市議会定例会における一般質問についての報告です。

◎ 日程第6 次回開催日の決定

- 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、10月29日（水）午後1時00分からとした。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から令和 7 年 9 月 2 4 日（水）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 1 3 時 2 3 分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員